

お宝発見一宮店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

営業時間と駐車場利用時間帯を変更する(法附則第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	令和6年3月29日			
店舗	店舗名称	お宝発見一宮店		
	店舗所在地	一宮市大和町妙興寺字白山西21番地		
設置者	名称	東洋リース株式会社		
	代表者	代表取締役 鎌田 浩嗣		
	住所	一宮市大和町妙興寺2800番地		
	その他	なし		
小売業者	名称	株式会社フォース		
	代表者	代表取締役 中村 純		
	住所	熊本県八代市沖町3989番地1		
	その他	なし		
		変更前	変更後	
店舗面積		2,004 m ²	変更前に同じ	
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	90 台 (指針台数: 72 台)	同 (指針台数: 72 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり	別紙図面のとおり
		台数	58 台	同
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり	変更前に同じ
		面積	50 m ²	同
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり	同
		容量	15 m ³	同
施設の運営	営業時間	開店	午前9時30分	午前10時
		閉店	午後7時	午前0時
	駐車場利用時間帯		午前9時00分～午後7時30分	午前9時30分～午前0時30分
	駐車場出入口	数	4箇所	変更前に同じ
		位置	別紙図面のとおり	同
	荷捌時間帯		午前6時～午後10時	同
変更する理由	テナント入れ替えのため			
変更する日	令和6年4月20日			

3 参考事項

	変更前	変更後
敷地面積	8,576 m ²	変更前に同じ
建築面積	2,110 m ²	変更前に同じ
延床面積	2,095 m ²	変更前に同じ
業態	住・生活関連品専門店	
用途地域	市街化調整区域	—
備考		

お宝発見一宮店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	来店者にアイドリング禁止を呼びかける。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	定期的な小売業者との面談により届出内容の説明を行う
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙期においては交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率 B	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C \times D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F × G
378,244人	2,004 ㎡	1,039.88	14.4%	—	70%	2.0 人	105 台	0.6837	72 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
148台	58台	0台	0台	0台	90台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

該当なし

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	105 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	90 台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入庫方法	整理員	
北	2箇所	市町村道	36.1m	あり	20.7m	-	-	中央分離帯	左折のみ	あり	-
東	1箇所	市町村道	7m	なし	17.5m	-	105	双方向	右左折混合	あり	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	1箇所	市町村道	6m	なし	28.7m	-	-	双方向	右左折混合	あり	-

交通整理員等の配置 | 年間を通して混雑する時期のみ配備

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
未実施	未実施	未実施	未実施

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

オープン時には交通整理員を配置するとともに、繁忙期には必要に応じて配置を検討する。

お宝発見一宮店

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物北側
駐輪場の収容台数	58台
標準収容台数	58台
収容台数根拠	変更なし

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	
位置及び箇所	来客用駐車場と共有する。		

位置評価	台数評価
○	○

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

番号	停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
①	敷地内	隔離	50㎡	あり	20分	1台	1台	○

(イ) 計画的な搬入

番号	搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
①	9:00~10:00 14:00~15:00	1台	-	-	単独テナント	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	なし	非配備

※非配備の場合等の対応
登下校時間帯を避けた搬入を行う。

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	検討なし	

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	なし	

評価
○

お宝発見一宮店

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
北方向	46 m	-	来客車両走行音	-	-	夜間出口No.3閉鎖
東方向	27 m	-	搬出入車両走行音	-	-	-
南方向	6 m	-	搬出入車両走行音	-	-	-
西方向	23 m	-	来客車両走行音	-	-	-

遮音壁の影響 遮音壁設置なし

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌作業運営面での配慮	アイドリング禁止を徹底するとともに、業者及び作業員には騒音防止の意識を徹底させる。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	建物屋上部に設置し、周辺近隣との離隔距離を確保する。
給排気口等からの騒音配慮	定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を防止する。
駐車場からの騒音配慮	来店者にアイドリング禁止を呼びかける。夜間は出口No.3を閉鎖する。閉店後は出入口を施錠する。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	早朝、深夜の作業回避
経年劣化等の事後対策	経年劣化がある場合は、交換する

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	なし
運営面の騒音配慮	なし

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機 26	冷却塔	給排気口 10	変電施設	浄化槽	ポンプ					
	変動騒音	冷凍機室外機	キュービクル 2									
		自動車走行	○	後進警報ブザー	○	台車走行	BGM	アナウンス				
		ゴミ収集作業	○	アイドリング								
衝撃騒音	荷降し音	○	台車走行									
	建物の構造(高さ)	鉄骨造1階建(5.0m)										

(ア) 等価騒音レベル予測

		北(A)	西(B)	南(C)	東(D)
用途地域		準住居地域	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	36.3 dB	40.1 dB	54.9 dB	43.9 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	30.1 dB	34.2 dB	37.5 dB	32.2 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

予測地点で環境基準値を満足しますが、周辺住民の皆様から店舗から発生する騒音に対する苦情等があった場合は、誠意をもって対応する。

お宝発見一宮店

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工業系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無		無			
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か		-			
上記A・Bの具体的内容					
用途地域		北(a)	西(b)	南(c)	東(d)
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	32dB	31dB	44dB	45dB
	評価	○	○	○	○
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	70dB	55dB	38dB	38dB
	評価	△	△	○	○
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	妥当	妥当
用途地域		北(A)	西(B)		
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし		
基準値		40dB	50dB		
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	-	-		
	評価	-	-		
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	40dB	46dB		
	評価	○	○		
県	定常騒音の騒音レベル検証	-	-		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当		

※小数点第一位を四捨五入した値を記載。

※基準値を超えた場合の対応等

予測地点a及びbにおいては基準値を上回る結果であったが、保全対象側である予測地点Bでは基準値を満足する。また、保全対象側予測地点Aにおいては出口№3を閉鎖することにより基準値を満足する。また、周辺環境への配慮として看板設置等により10km/h以下の走行を励行する。周辺住民の皆様から店舗から発生する騒音に対する苦情等があった場合は、誠意をもって対応する。

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	12.00 m ³	1日	0.417 t	0.10 t/m ³	4.17 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.014 t	0.10 t/m ³	0.14 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.012 t	0.10 t/m ³	0.12 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.040 t	0.01 t/m ³	4.01 m ³	変更なし	
生ごみ用	3.00 m ³	1日	0.339 t	0.55 t/m ³	0.62 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.108 t	0.38 t/m ³	0.28 m ³	変更なし	
合計	15.00 m ³	-	-	-	9.34 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

お宝発見一宮店

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量
併設施設は無し

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	なし
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	なし
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

- ・店舗から排出される廃棄物の品目について業者へ情報を提供し、極力資源化が図れるよう協力を要請する。
- ・商品梱包用段ボールや空き缶を分別保管し、業者に依頼して再資源化を図る。
- ・過剰包装、梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	生ゴミ排出なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	生ゴミ排出なし

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	食品加工場等なし
併設施設からの悪臭防止対策	併設施設なし

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	・周辺地域の景観に配慮して、建物の色彩やデザインの調和を図る。
市町村等の公的計画への協力	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
照明等の配慮		夜間の屋外照明は近隣の住居に直接あたらないように配慮する
敷地内の緑地計画		特になし

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案	
意見なし	